

幹部職員（事務局長）



浅野 ゆかり
 奈良地方裁判所 事務局長
 (H3採用)

略歴
 H3 大阪地方裁判所裁判所事務官(採用)
 H5 大阪簡易裁判所裁判所書記官
 H16 最高裁判所事務総局民事局係長
 H26 大阪家庭裁判所人事課長
 R4 現職

社会の変化に対応し、課題を乗り越える喜び

裁判部を支える事務局での経験で特に印象深いのは、新型コロナウイルス感染症を巡る対応です。今春まで、事務局次長として、裁判部の職員と協力しながら感染防止対策や業務継続計画(BCP)の策定等に携わっていました。感染拡大防止と司法サービスを両立させるために、管理職だけでなく、職員みんなが知恵を絞り、力を合わせて困難な状況乗り越えていくところに組織の強みや職員の使命感の高さを感じるとともに、多くのことを学びました。



多様な経験を重ねて

総務課で広報を担当し、裁判所という組織全体や国民から見た裁判所という視点の重要性をいっそう意識するようになったという経験も大きいですが、私自身は人事課での勤務が長く、地家裁や高裁において、たくさんの職員と向き合ってきました。悩みを抱えていた職員が笑顔を取り戻し、生き生きと働いている姿を見ると、寄り添って良かったという気持ちになり、次の仕事に繋がりました。民事の分野にも長く携わりました。裁判所書記官として民事再生手続を担当していた際は、民事再生法の施行から間もない時期で、裁判官と一緒に条文を紐解いて考えながら手続を進める中でやりがいを感じるとともに、債務超過に陥った会社が法に定められた手続に則って一つの区切りをつけ、債権者の理解を得ながら再生に向けて動いていく過程を目の当たりにする中で、手続面から支える自分の仕事が社会と繋がっていることを強く実感しました。また、最高裁判所民事局では、民事執行手続に関係する規則制定や業務システムの開発に関与したり、司法制度調査のために海外に出張するなど貴重な経験を得る機会に恵まれ、視野が広がりました。振り返ると、これまでの様々な裁判所での多様な経験と上司や同僚との出会いが私自身の成長に繋がり、力になっているように思います。今、裁判所はデジタル化を推進して大きく変わろうとしています。どのようにすれば国民のニーズに応えるより良い司法サービスが提供できるのか、裁判所全体で考えています。あなたの新鮮な感覚や柔軟な発想を生かして、裁判所の未来と一緒に切り開いていきませんか。

幹部職員（首席家庭裁判所調査官）



西川 裕巳
 東京家庭裁判所
 首席家庭裁判所調査官
 (S63採用)

略歴
 S63 宮崎家庭裁判所家庭裁判所調査官補(採用)
 H15 青森家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
 H22 最高裁判所事務総局家庭局課長補佐
 H31 神戸家庭裁判所首席家庭裁判所調査官
 R3 現職

自分を成長させてくれた裁判所でのキャリア

これまで東京、水戸、大阪、神戸など各地の裁判所に勤務し、主に裁判部門において、行動科学の知識・理論や面接技法を用いて家庭事件の調査を行う家裁調査官として仕事をしてきました。また、司法行政部門の事務に携わったり、研修所の教官として職員の養成・研修に当たったりもしてきました。その職務経験のすべてが職業人としての自己を形成する上で、必要なものだったと振り返っています。



家裁調査官としてのキャリアは、夫婦間や子どもをめぐる争いのある事件、非行を起こした少年の事件を担当する中で、紛争を和らげ、再非行を防ぐために、裁判官、裁判所書記官、そして、家裁調査官等の仲間たちとの信頼関係の下、力を合わせ、夢中になって取り組んできた日々であり、その過程で心動かされる経験をたくさん重ねてきました。また、裁判所は、地域の中にある多様な機関と協力して仕事を進める場面が多くあります。少年事件の関係機関の方々と意気投合し、若いメンバーと知恵を出し合っ、新たな連携の枠組みを構築できたこと、そのときの達成感を今でも忘れることができません。

未来の裁判所を担うあなたへ

裁判所は、専門性をブラッシュアップさせながら、一人ひとりがキャリアを積み上げていくことのできる場所です。また、育児等のための充実した休業・休暇制度も整っています。そのような環境の下、家裁調査官は、「人」に向き合う、「家族」の再生や「子ども」の福祉にかかわる、大変意義深い仕事に取り組んでいます。研修制度もとても充実しており、所属学部や専攻学科を問わず、多様な人材が活躍できるよう、丁寧な育成に努めています。多くの学生に開かれた進路の一つである、裁判所職員に、あなたもチャレンジしてもらいたいと願っています。